

決議第1号

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議について

令和4年3月24日提出

提出者 豊川市議会議員 大場 昌 克
井 川 郁 恵
奥 澤 和 行
神 谷 謙太郎
星 川 博 文
佐 藤 郁 恵
松 下 広 和
中 村 直 巳
今 泉 淳 乙

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議

去る、2月24日から始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、未曾有の被害をもたらし、国際社会から厳しい批判が上がっている。

このことは、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので看過できず、断じて容認することはできない。

長引く戦火によって、被害にあわれた多くの方々に心からお見舞いを申し上げるとともに、犠牲者に対し哀悼の意を表すものである。また、国外へ逃れ離れ離れとなった家族が、一日も早く一緒に暮らせることを切に願うものである。

本市において、人権を尊重し、平和を愛する心を育て、地球の平和と安全の確保を希求するため、平和都市宣言を行っている。

よって、本市議会は、世界中のすべての国々がこのような非人道的な武力行使の根絶と地球の平和、安全確保に向けて積極的に取り組み、再びこのようなことが繰り返されないよう強く求めるものである。

尚、人道的見地から豊川市議会として、日本赤十字社を通じ、ウクライナ国民への支援金を送るものとする。

以上、決議する。

令和4年3月 日

豊川市議会